

乳幼児身体発育調査の調査対象による 生後1か月前後の入院症例の捕捉可能性に関する検討

研究分担者 盛一 享徳 (国立成育医療研究センター小児慢性特定疾病情報室)

研究要旨

これまでの乳幼児身体発育調査では、生後1か月健診時点で入院加療されている児については調査対象としてこなかった。もし生後1か月前後の入院症例を調査対象とする場合、乳幼児身体発育調査の調査対象病院は、産科を標榜している病床を有する病院とされていることから、ほとんどの症例が新生児科や小児科に入院すると考えられる生後1か月前後の症例については、これまでの調査対象では正しく捕捉できない可能性が高いと思われた。

A. 研究目的

これまでの乳幼児身体発育調査では、生後1か月健診の時点で入院加療されている児を調査対象とはしていない。

本研究は、もし入院加療されている児を調査対象に含めるとした場合、現在の調査方法において入院症例の捕捉が可能であるかどうかを検討した。

B. 方法

別研究^{1,2)}において、生後1か月前後で入院している児のほとんどは、NICUを含む新生児病棟もしくは小児科病棟に入院している可能性が高いことが分かったことから、わが国の医療施設の診療科標榜の現状を調査し、乳幼児発育調査における調査対象医療施設と実際の児の入院している施設について検討した。

乳幼児身体発育調査における生後1か月児を対象とした病院調査の調査対象施設は、「全国の産科を標榜し且つ病床を有する病

院」と定義されていることから、厚生労働省による医療施設調査における病院の定義「医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するもの」の定義に従い、乳幼児身体発育調査の調査対象施設は、「産科を標榜する病床20床以上を有する医療施設」とした。

産科施設の検討は、2019年2月現在で全国の厚生局に届出がされている医療施設について検討し、小児科施設については、日本小児科学会によって2017年に実施された病院における小児科及び新生児科の診療体制に係る調査(平成28年度病院調査)の結果³⁾をもとにした。

C. 結果

産科を標榜している医療施設は、全部で5,178施設あり、そのうち病床を有さない施設が1,816施設、20床未満の施設が2,036施設、20床以上の施設が1,326施設であった。

一方、小児科を標榜しており 20 床以上を有する医療施設は、約 2,700 施設あり、そのうち、生後 7 日以内の新生児入院診療を行っている施設は 900 施設弱であった。全国には周産期母子センターは約 400 施設であった。

D. 考察

乳幼児身体発育調査の調査対象施設は、病床を有する産科標榜病院であるが、その 1/3 は、新生児や乳児の入院加療を行っていないと推察された。また出生した病院に小児科があったとしても、必ずしも同じ病院に入院するとは限らないことから、現在の乳幼児身体発育調査における調査対象医療施設に対する調査のみでは、正しく生後 1 か月前後の入院児を捕捉することはできないと考えられた。

E. 結論

現在の乳幼児身体発育調査の調査対象医療施設では、生後 1 か月前後で入院している児を正しく捕捉することは困難であると思われた。

F. 参考文献

1. 盛一享徳. 神奈川県国民健康保険診療報酬明細データを利用した生後 1 か月前後の傷病名に関する検討. 令和元年

度厚生労働行政推進調査事業費補助金 (成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)「乳幼児の身体発育及び健康度に関する調査実施手法及び評価に関する研究 (研究代表: 横山徹爾)」、分担研究報告書. 令和 2 年 3 月

2. 盛一享徳. JMDC Claim Data を利用した生後 1 か月前後の傷病名に関する検討. 令和元年度厚生労働行政推進調査事業費補助金 (成育疾患克服等次世代育成基盤研究事業)「乳幼児の身体発育及び健康度に関する調査実施手法及び評価に関する研究 (研究代表: 横山徹爾)」、分担研究報告書. 令和 2 年 3 月
3. 日本小児科学会情報管理委員会. 「病院における小児科及び新生児科の診療体制に係る調査 (平成 28 年度病院調査)」(2018).

G. 健康危機情報

なし

H. 研究発表

なし

I. 知的財産権の出願・登録状況

なし

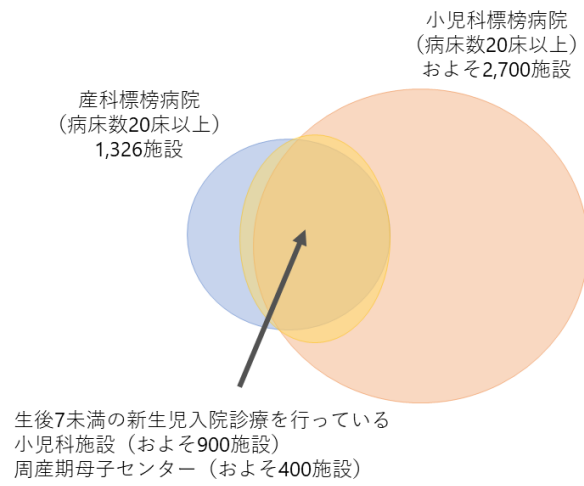


図 1 産科標榜施設と小児科標榜施設および新生児診療施設の比較